

「エネルギー基本計画」見直しにおける分散型エネルギー社会構築 の推進を求める意見書

我が国のエネルギー政策については、エネルギー政策基本法により中長期のエネルギー需給見通しを示し、原子力や再生可能エネルギー、石炭火力などのエネルギー基本計画を策定することとされており、計画は少なくとも3年ごとに見直すこととされている。その策定された計画は閣議決定され、自治体や電力会社は計画の実現に向けて協力する「責務」を負うこととなり、現在見直し作業が進められている。

これまでのエネルギー政策は、大規模集中型の電源を基本としており、その結果、東京電力福島第一原子力発電所の事故後においては計画停電を行わざるを得ない状況であった。また、我が国は、太陽光、風力、地熱及び木質バイオマスなど自然エネルギーが豊富であるにもかかわらず、多くの地域が電力を外部から購入するため、地域の収支は大幅な赤字となっており、地域経済が疲弊する一因ともなっている。

については、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を教訓として、大規模集中型の電源を基本としたエネルギー政策から脱却し、地域エネルギー源を効果的・効率的に活用したエネルギーの地産地消や分散型エネルギーの利用を推進する必要がある。

これにより、地域の資源や人材が活用され、地域に利益が還元されることで、雇用機会の創出や地域経済の活性化が図られ、自立的で個性豊かな地域社会の形成が可能となる。

よって、国においては、「エネルギー基本計画」を見直すに当たり、原子力に依存しない社会づくりを目指すとともに、地域が自立できるようにするため、分散型エネルギー社会構築を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月4日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
宛て

福島県議会議長 杉山純一